

# 平成 30 年度第 1 回恵那市男女共同参画プラン推進委員会 次第

日時：平成 30 年 8 月 27 日（月）

午後 1 時 30 分から

場所：恵那市役所 西庁舎 3 階 災害対策室 B・C

1. 委嘱書の交付

2. まちづくり企画部長あいさつ

3. 自己紹介

4. 会長・副会長の選出

5. 会長・副会長あいさつ

6. 議事

(1) 男女共同参画プランの概要及び推進委員会の役割について

①男女共同参画プランの概要 他

資料No. 1

②第 2 次恵那市男女共同参画プラン（本編、概要版）

資料No. 2

(2) 男女共同参画プランの推進状況について

③目標指標の達成状況

資料No. 3

④取り組みの進行状況

資料No. 4

(3) 男女共同参画プランの推進に係る提案について（意見交換）

7. その他

8. 閉会

平成30年度 恵那市男女共同参画プラン推進委員会委員 名簿

平成30年8月27日から平成32年3月31日まで

	氏名	性別	選出団体等	備考	設置要綱区分
1	坪井 弥栄子	女	恵那市地域自治区会長会議	再任	団体の代表者
2	伊藤 正明	男	「男女のわ」ネットワーク	再任	
3	亀井 邦子	女	「男女のわ」ネットワーク	再任	
4	太田 礼子	女	まちづくり団体 (えなナリワイプロジェクト)		
5	村松 訓子	女	恵那市教育委員会	再任	
6	秋山 真一	男	恵南商工会推薦企業 (明知ガイシ株)		
7	奥村 ひとみ	女	中津川人権擁護委員協議会 恵那市地区部会	再任	
8	紀岡 伸征	男	恵那市社会福祉協議会		
9	松下 友香	女	恵那市PTA連合会		
10	伊東 靖英	男	恵那市壮健クラブ		
11	松永 晴美	女	恵那市国際交流協会	再任	

**改正**

平成29年3月23日告示第44号の1

平成30年3月7日告示第28号

恵那市男女共同参画プラン推進委員会設置要綱

(趣旨)

**第1条** この要綱は、恵那市における男女共同参画社会の実現を目指し、恵那市男女共同参画プラン（以下「プラン」という。）を推進するため、恵那市男女共同参画プラン推進委員会（以下「委員会」という。）の設置に関し、必要な事項を定めるものとする。

(所掌事務)

**第2条** 委員会は、次に掲げる事務を所掌する。

- (1) プランの推進に関すること。
- (2) プランの見直しに関すること。
- (3) その他男女共同参画施策の推進に関すること。

(組織)

**第3条** 委員会は、委員20名以内をもって組織し、委員は、次に掲げる者のうちから、市長が委嘱する。

- (1) 団体の代表者
- (2) 公募による市民
- (3) その他市長が必要と認めた者

(任期)

**第4条** 委員の任期は、委嘱の日から翌年度の3月31日までとし、再任を妨げない。ただし、委員が欠けた場合における補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

一部改正〔平成30年告示28号〕

(会長及び副会長)

**第5条** 委員会に会長及び副会長を各1人置く。

- 2 会長及び副会長は、委員の中から互選する。
- 3 会長は委員会を代表し、会務を総括する。
- 4 副会長は会長を補佐し、会長に事故があるとき又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

**第6条** 委員会は、会長が招集し、会長が会議の議長となる。

(部会)

**第7条** 委員会は、必要に応じて部会を置くことができる。

(関係者の出席)

**第8条** 会長が必要と認める場合は、関係者の出席を求め、意見又は説明等を聴くことができる。

(庶務)

**第9条** 委員会の庶務は、まちづくり企画部企画課において行う。

一部改正〔平成29年告示44号の1〕

(補則)

**第10条** この要綱に定めるもののほか、委員会に関して必要な事項は、その都度協議して決定するものとする。

**附 則**

この告示は、平成28年7月1日から施行する。

**附 則** (平成29年3月23日告示第44号の1)

この告示は、平成29年4月1日から施行する。

**附 則** (平成30年3月7日告示第28号)

この告示は、平成30年7月25日から施行する。

## 男女共同参画プランの概要

### 1. 男女共同参画プランとは

男女共同参画社会（性別に関わらず、一人一人が自らの個性と能力を活かし、いきいきとした新に自分らしい人生を送ることのできる社会）を実現するために、男女共同参画社会基本法第14条第3項に基づき市町村が策定する計画。

第2次恵那市男女共同参画プランは、男女共同参画社会の実現に向けた取り組みを総合的に推進するための指針的役割を意識して策定した。

### 2. プランの位置づけ

①本市の男女共同参画に関する現在までの理念・成果を引き継ぎ、新たな課題への取り組みを含め、男女共同参画社会の実現に関する施策を総合的・具体的に進めるための計画です。

②「第2次恵那市総合計画（H28～37年度）」を上位計画とする個別計画です。即ち、本プランの推進が総合計画の推進につながるよう、同一の方向性を堅持しながら推進していくものです。

#### ◆第2次恵那市総合計画の概要

将来像：人・地域・自然が輝く交流都市～誇り・愛着を持ち住み続けるまち～

平成37年の目標人口：47,400人（小学校入学児童数450人）

理念（基本目標）：安心（安心して暮らす、生命と財産を守る）

快適（まちの魅力を高める、便利に暮らす）

活力（いきいきと暮らす、みんなでまちをつくる、まちを元気にする）

施策・事業を実施する上で優先する視点：

人口減少対策－施策が人口減少対策にどう寄与するか

市（財政）の存続－施策が市政の継続（市の財政基盤）にどう寄与するか

→総合計画概要版

### 3. プランの期間

平成28年度から平成37年度までの10年間

※5年経過した段階で、必要に応じて見直しを行います

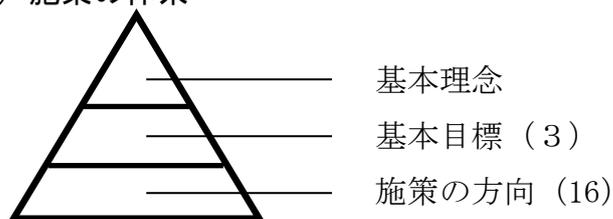
### 4. プランが目指すもの

①プランの推進により、男女共同参画の意識が浸透し、一人一人が共に輝くことのできる住みよいまちとなることを目指しています。

②プランの推進が、総合計画が目指す人口減少対策の一策となり、若い世代の流入、定着につながることを期待するものです。

## 5. プランの施策

### (1) 施策の体系



### (2) プランの基本理念

男女共同参画社会を実現するために、一人一人違う人間であることを理解し、お互いに話し合い、歩み寄り、認め合える社会を目指します。

#### ◆キャッチフレーズ

「話し合い 支え合おうよ わが家も恵那も」

### (3) 基本目標

#### 基本目標1 意識づくり

- ・・・旧来からの社会制度や慣行にとらわれない、男女共同参画の意識定着を進める

#### 基本目標2 環境づくり

- ・・・一人一人が個性と能力を発揮するよう、あらゆる分野で男女共同参画を促す

#### 基本目標3 安心して生活できる体制づくり

- ・・・生涯を通じて健やかに安心して暮らすことができる、社会全体で支えあえる体制づくりを進める

## 6. プランの推進

### (1) 推進体制

- ・プランの施策は市政の多分野にわたるため、行政内部の関係部署との連携を強化します。
- ・男女共同参画社会の実現にあたっては、行政だけでなく市民・地域・事業者・各種団体などが連携して取り組むことが重要なため、恵那市男女共同参画プラン推進委員会などで広く関係者の参画を求め、共に協力して推進して行きます。

### (2) プランの進行管理と評価の実施

- ・施策の効果などを検証・評価し、必要に応じて実施方法などを見直すため、プランに位置づけられる取組の実施状況を、関係部署において毎年1回行います。  
(「目標指標の達成状況」と「取り組みの進行状況」を活用)
- ・恵那市男女共同参画プラン推進委員会で意見を受けながら、プランの進行管理を行います。

## 男女共同参画に関する取り組み

### 1. 男女共同参画プラン推進委員会の取り組み

#### (1) 会議の審議事項

H28年度	第1回	・プランの概要、過去の取り組み等の説明 ・推進委員会の運営方法、プランの進め方の検討
	第2回	・プランの推進に係る今後の取り組みの検討 ・男女共同参画職員研修の実施報告
	第3回	・今後の取り組みの検討（ワークショップ）
	第4回	・岐阜県ワークライフバランス推進エクセレント企業視察 （「男女のわ」ネットワーク合同意見交換会）
H29年度	第1回	・「目標指標の達成状況」の報告 ・今年度の取組方針の検討 ・関係部署への提言の確認
	第2回	・「取り組みの進行状況」の報告

※この他、各会議で、新たな取り組みの提案や事務局提案事業へのご意見などをいただきました。

#### (2) 新たに行った取り組み（主なもの）

##### ①男女共同参画の啓発

広報紙へ特集を掲載、毎月の広報紙へ男女共同参画コーナーを掲載、「えなっコ」チャンネルで男女共同参画番組を放送、企業訪問による啓発を実施

##### ②会議出席に係る託児事業

女性委員の登用率の向上による政策・方針決定過程の場への女性の参画拡大を目的に、恵那市が主催する委員会等の会議出席に係る子どもの一時預かり委託業務を実施。

##### ③地域の女性参画拡大に向けたプログラム

政策・方針決定過程の場への女性の参画拡大に向け、各種審議会・委員会の基礎となる地域の女性の活躍を推進するため、知識習得、ネットワーク構築のためのミーティングを実施。

##### ④恵那まちなか市で女性の出店体験【「男女のわ」ネットワーク事業】

恵那まちなか市で、市内の起業して間もない又はこれから起業を目指す女性の出店料を補助した出店体験を実施（H29秋、H30春、H30秋）

##### ⑤男女共同参画紙芝居の製作及び上演【「男女のわ」ネットワーク事業】

こどもと高齢者向けの手作り男女共同参画紙芝居を作成し、こども園、高齢者いきいき教室へ案内し上演。

##### ⑥企業内ワーク・ライフ・バランス推進学習会【岐阜県事業】

##### ⑦育児休業中社員交流会【岐阜県・中津川市・恵那市合同事業】

## 2. 行政の取組経過

平成 11 年 平成 16 年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>・男女共同参画社会基本法施行【国】</li> <li>・恵那市男女共同参画プランのスタート</li> </ul>
市町村合併	
平成 19 年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>・第 1 次恵那市男女共同参画プラン（H19～27 年度）のスタート</li> <li>・「恵那市男女共同参画ネットワーク（※）」の設立 ※現在は、「男女（ひと）のわ」ネットワーク</li> <li>・「男女共同参画プラン策定記念イベント「認め合う優しい心と心のはあもにい」フォーラム」の開催【市・実行委員会】</li> </ul>
～現在	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「男女のわ」ネットワークによる各種講座の開催</li> <li>・アドバイザーによる相談の実施（H27 年度終了）</li> <li>・定年塾によるイベント（男の料理教室他）の開催</li> </ul>

## 2. 「男女のわ」ネットワークの取組経過

### （1）設立経過及び概要

平成 19 年度に、まちづくり市民協会の男女共同参画部会から独立した、行政と協働でプランの推進を行う市民団体として設立。現在は、「男女のわ」ネットワークと改称している。主に過去の男女共同参画プラン策定に携わった市民が会員となり現在は 12 名（H30. 4. 1 時点正会員）が活動してみえます。

第 1 次恵那市男女共同参画プラン（H19～27 年度）までは、推進委員会等の組織が設置されていなかったため、行政と二人三脚で男女共同参画プラン推進に係る取り組みの実行役を担って頂きました。

### （2）目的

男女共同参画社会に向けたプランの推進

### （3）過去の取組事項

#### ①イベントの開催（市と共催）

- ・ H19 年度－男女共同参画プラン策定記念イベント

#### ②男女共同参画講座の実施

- ・ 各種講座の実施

高齢者問題、男女雇用機会均等の取組、食育の問題、女性の政治参画、親育ち講座、DV 講座、定年後の夫婦生活、地域とのつながり、トーク&コンサート、フォトコンテスト、子どもの発達学習講演会&学校見学、男女共同参画の現状講演会等 など

- ・ 男女共同参画紙芝居の上演

### 3. 定年塾の取組経過

#### (1) 概要

平成 22 年度に、中日新聞の連載コラム「妻と夫の定年塾」作家の西田小夜子さんの応援をいただき、実行委員会形式により、『定年塾』を開始。主に定年後の方を対象に、定年後をいきいきと充実して過ごすため、男性も女性もそれぞれ自立してお互いを尊重しあえる関係をつくることを考える機会を提供している。現在は、主に「男女のわ」ネットワークの会員が、独自事業として運営。

平成 27～29 年度活動休止。平成 30 年度活動再開。

#### (2) 過去の取組事項

各種講演、郷土料理づくり、そば打ち、みそ造り、陶芸、ウォーキング など

## 男女共同参画プラン推進委員会の役割

### 1. 推進委員会設置の趣旨

恵那市男女共同参画プラン推進委員会は、恵那市男女共同参画プラン第5章に基づき設置された機関です。執行機関の附属機関ではないため、諮問・答申の形式は取りませんが、男女共同参画プランの推進の全般について意見を頂き、市行政に反映させることを主な目的としています。

また、市民・地域・事業者・各種団体と行政が連携して男女共同参画社会を実現するための、パイプ役としての関わりも期待しています。

### 2. 推進委員会の所掌事務

- ①プランの推進に関すること
- ②プランの見直しに関すること
- ③その他男女共同参画施策の推進に関すること

## 第2次恵那市男女共同参画プランの施策の体系

基本理念		話し合い 支え合おうよ わが家も恵那も	
基本目標	施策の方向	施策名	
1 意識づくり	(1) 男女平等・男女共同参画に関する意識啓発	① 広報紙、各種メディアを活用した意識の普及・啓発	② 男女共同参画推進活動の充実
	(2) 男女平等教育などの推進	③ 男女共同参画プラン推進会議の開催	① 人権を尊重する教育機会の充実
	(3) 男女共同参画を推進する多様な学習機会の	② 男女平等意識を育む教育の充実	③ 教職員に対する男女平等・人権教育意識の更なる向上
	(4) DV※など暴力の予防と根絶のための意識づくり	① 男女共同参画に関する情報収集	② 講演会や学習会などの開催
	(5) あらゆる暴力への対策など	① 配偶者などに対する暴力を許さない意識づくり	② DV防止に関する法制度や支援制度の情報提供
2 環境づくり	(1) 政策・方針決定過程の場への女性の参画拡大	③ DVなど被害者の保護体制の強化	④ DVなどに関する相談体制の充実
	(2) 就労の場における男女平等の確保	⑤ 医療機関、警察など関係機関との連携強化	① あらゆる暴力を許さない意識づくり
	(3) 「仕事と生活」の調和（ワーク・ライフ・バランス）の実現支援	① 企業、各種団体などに対する啓発	② 企業、各種団体への啓発
	(4) 家庭生活と地域活動への男女共同参画の促進	③ 各種審議会・委員会への女性委員の登用推進	④ ワークショップやパブリック・コメントなど、広聴活動の充実
	(5) 防災における男女共同参画	④ 地域活動への女性参画の促進	⑤ より良い就労環境の推進
	(6) 相談窓口の充実と連携強化	⑤ 求職ニーズと求人ニーズのギャップの縮小を	⑥ 恵那市役所における多様な職務機会の提供
3 安心して生活できる体制づくり	(1) 子育てに関する支援体制	① ワーク・ライフ・バランスの推進	② 企業に対する広報・啓発の推進
	(2) 生涯にわたる心と体の健康・生きがいづくり	③ 恵那市役所における両立支援制度の利用促進	④ 家庭生活での男女共同参画意識の育成
	(3) 高齢者や障がい者（児）への支援	⑤ 地域のまちづくり活動への男女共同参画の推進	⑥ まちづくり活動組織における女性役員の登用
	(4) 多様な家族形態と多様な生き方への理解と支援	① 防災リーダー養成講座への参加推進	② 男女のニーズに配慮した避難所などの備蓄品の充実
	(5) 多様な文化への理解と交流の促進	③ 防災講演会など研修機会への参画推進	④ 自主防災組織への参加促進

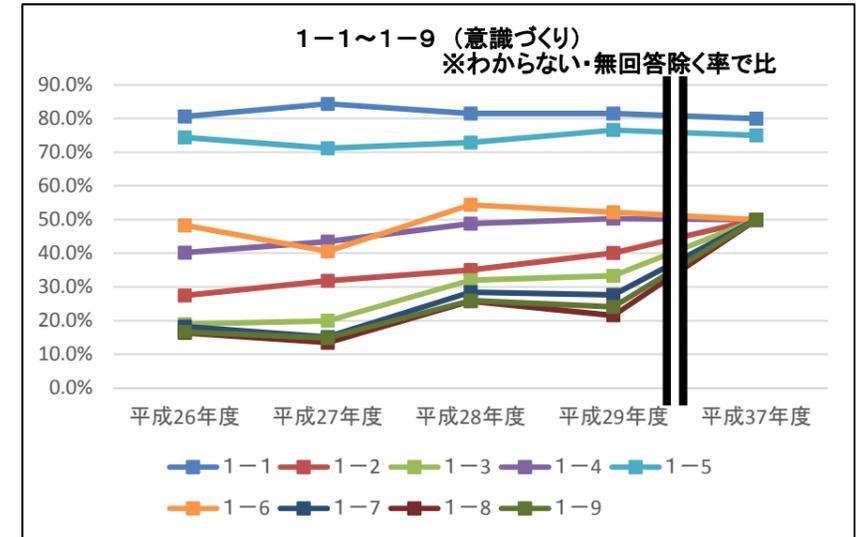
基本目標1 意識づくり

表の見方:

目標指数	備考
達成率	

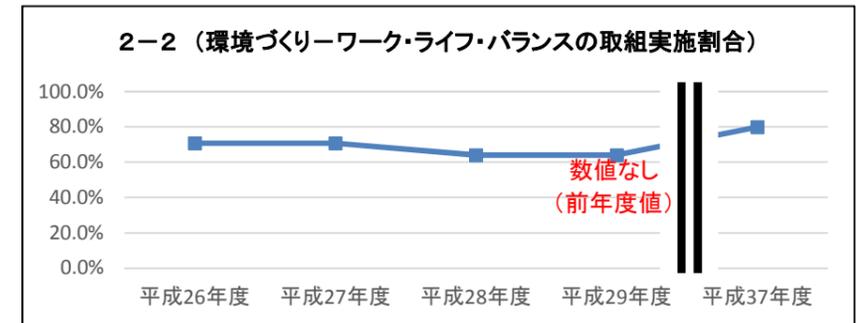
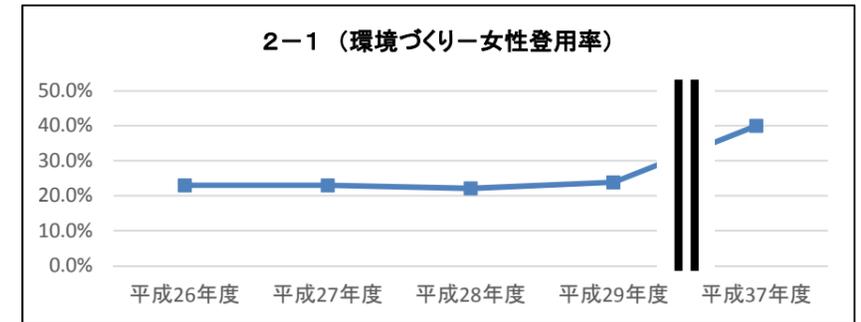
指標	当初値		実績値(直近2年度)				目標値	数値出典元
	平成26年度		平成28年度		平成29年度		平成37年度	
1 「男性は仕事、女性は家庭」という考えについて、「男女とも仕事をし、家事・育児・介護の役割も分かち合うのがよい」と考える割合	76.3%	80.6%	77.0%	81.5%	77.7%	81.5%	80%	市民意識調査【企画課】
2 家庭生活における男女の優遇差について、平等であると考えている割合	21.5%	27.5%	27.9%	35.1%	33.1%	40.1%	50%	〃
3 職場での待遇における男女の優遇差について、平等であると考えている割合	14.7%	19.0%	23.2%	32.0%	24.1%	33.4%	50%	〃
4 地域活動の場における男女の優遇差について、平等であると考えている割合	29.4%	40.2%	34.7%	48.8%	35.9%	50.3%	50%	〃
5 学校教育の場における男女の優遇差について、平等であると考えている割合	50.2%	74.4%	44.6%	72.9%	46.3%	76.6%	75%	〃
6 法律や制度上における男女の優遇差について、平等であると考えている割合	33.5%	48.3%	37.0%	54.4%	33.8%	52.2%	50%	〃
7 社会通念・習慣・しきたりにおける男女の優遇差について、平等であると考えている割合	13.4%	18.3%	21.1%	28.5%	20.2%	27.7%	50%	〃
8 政治の場における男女の優遇差について、平等であると考えている割合	12.2%	16.4%	19.0%	25.8%	15.8%	21.6%	50%	〃
9 社会全体における男女の優遇差について、平等であると考えている割合	12.4%	16.7%	20.1%	26.0%	18.1%	24.1%	50%	〃

わからない・無回答を  
↑含む ↑除く



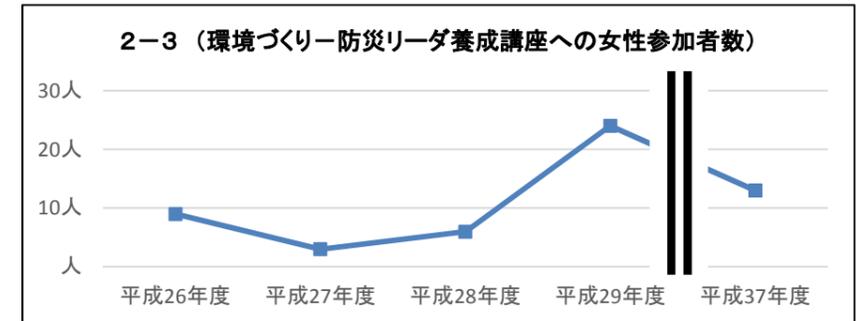
基本目標2 環境づくり

指標	当初値		実績値(直近2年度)				目標値	数値出典元
	平成26年度		平成28年度		平成29年度		平成37年度	
1 市が設置する各種審議会・委員会への女性登用率	23.0%	361/1567人 (H27.4.1時点)	22.1%	320/1446人	23.8%	352/1478人	40%	女性の登用率調査(各年度4.1時点)【企画課】
2 企業におけるワーク・ライフ・バランス実現に向けた取組の実施割合	70.8%	特に何もしていない27.0%、無回答2.2% (H27男女プラン策定時調査)	64.1%	特に何もしていない18.7%、無回答17.2% (H28雇用マスタープラン策定時調査)	—	企業調査実施なし	80%	企業の雇用等に関する意向調査【商工課】
3 防災リーダー養成講座への女性参加者数	9人	9/44人	6人	6/28人	24人	24/48人	13人	【危機管理課】

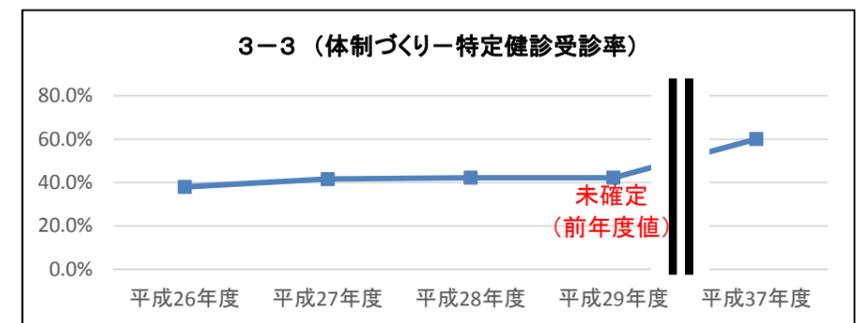
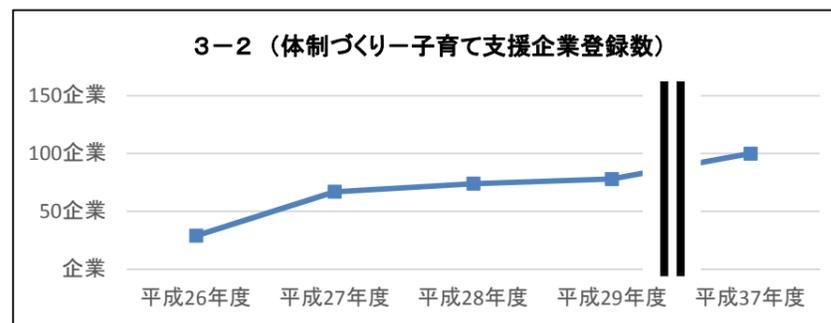
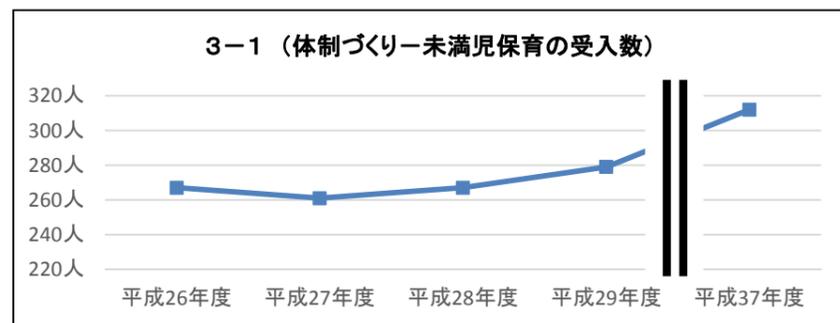


基本目標3 安心して生活できる体制づくり

指標	当初値		実績値				目標値	数値出典元
	平成26年度		平成28年度		平成29年度		平成37年度	
1 市内こども園及び保育園における未満児保育の受入数	267人	H27.3.31現在	267人	H29.3.31現在	279人	H30.3.31現在	312人	恵那市子ども・子育て支援事業計画【幼児教育課】
2 岐阜県子育て支援企業登録数	29企業	—	74企業	—	78企業	—	100企業	【岐阜県子ども・女性高女性の活躍推進課】
3 特定健診受診率	38.00%	—	42.20%	—	未確定	H30.10頃確定	60%	第2期特定健診等実施計画【健康推進課】



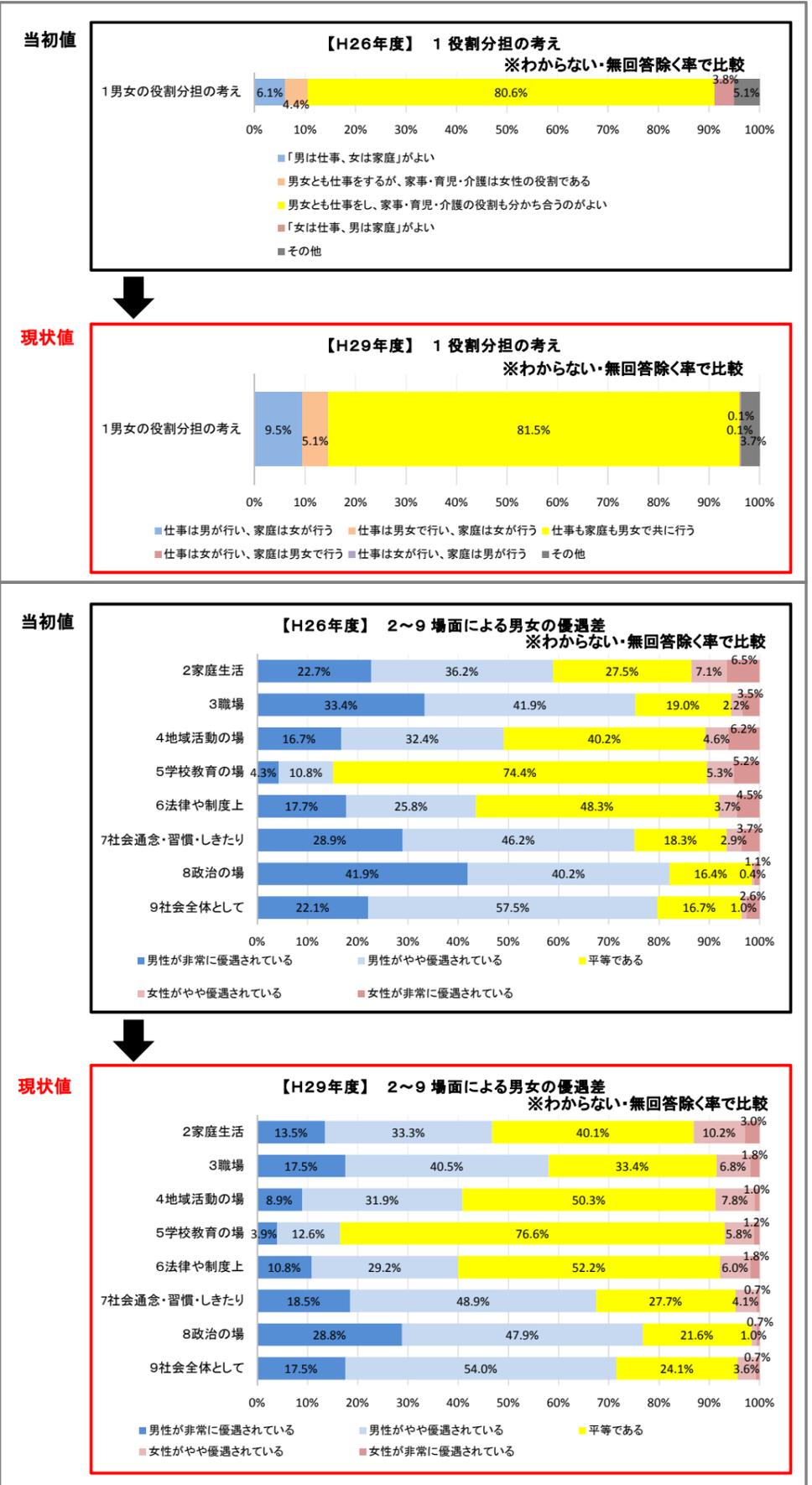
※1 「恵那市子ども・子育て支援事業計画」(平成27年策定)目標値、※2 「第2期特定健診等実施計画」(平成25年策定)目標値



目標指標の達成状況\_基本目標1 意識づくり(詳細)

基本目標1 意識づくり

指標	回答	実績値(直近2年度)									目標値
		当初値 平成26年度			平成28年度			平成29年度			
		件数	率(目標指数用)	率(わからない・無回答除)	件数	率(目標指数用)	率(わからない・無回答除)	件数	率(目標指数用)	率(わからない・無回答除)	
1 「男性は仕事、女性は家庭」という考えについて、「男女とも仕事をし、家事・育児・介護の役割も分かち合うのがよい」と考える割合	仕事は男が行い、家庭は女が行う	84	5.8%	6.1%	120	8.4%	8.9%	130	9.1%	9.5%	80%
	仕事は男女で行い、家庭は女が行う	60	4.1%	4.4%	83	5.8%	6.1%	69	4.8%	5.1%	
	仕事も家庭も男女で共に行う	1,107	76.3%	80.6%	1,104	77.0%	81.5%	1,112	77.7%	81.5%	
	仕事は女が行い、家庭は男女で行う	—	—	—	—	—	—	1	0.1%	0.1%	
	仕事は女が行い、家庭は男が行う	52	3.6%	3.8%	0	0.0%	0.0%	2	0.1%	0.1%	
	その他	70	4.8%	5.1%	48	3.3%	3.5%	51	3.6%	3.7%	
	無回答	78	5.4%	—	78	5.4%	—	66	4.6%	—	
合計	1,451	100.0%	100.0%	1,433	100.0%	100.0%	1,431	100.0%	100.0%		
2 家庭生活における男女の優遇差について、平等であると考える割合	男性が非常に優遇されている	257	17.7%	22.7%	162	11.3%	14.2%	159	11.1%	13.5%	50%
	男性がやや優遇されている	411	28.3%	36.2%	417	29.1%	36.6%	393	27.5%	33.3%	
	平等である	312	21.5%	27.5%	400	27.9%	35.1%	473	33.1%	40.1%	
	女性がやや優遇されている	80	5.5%	7.1%	124	8.7%	10.9%	120	8.4%	10.2%	
	女性が非常に優遇されている	74	5.1%	6.5%	35	2.4%	3.1%	35	2.4%	3.0%	
	わからない	91	6.3%	—	137	9.6%	—	126	8.8%	—	
	無回答	226	15.6%	—	158	11.0%	—	125	8.7%	—	
合計	1,451	100.0%	100.0%	1,433	100.0%	100.0%	1,431	100.0%	100.0%		
3 職場での待遇における男女の優遇差について、平等であると考える割合	男性が非常に優遇されている	375	25.8%	33.4%	188	13.1%	18.1%	181	12.6%	17.5%	50%
	男性がやや優遇されている	471	32.5%	41.9%	432	30.1%	41.6%	418	29.2%	40.5%	
	平等である	214	14.7%	19.0%	332	23.2%	32.0%	345	24.1%	33.4%	
	女性がやや優遇されている	25	1.7%	2.2%	74	5.2%	7.1%	70	4.9%	6.8%	
	女性が非常に優遇されている	39	2.7%	3.5%	13	0.9%	1.3%	19	1.3%	1.8%	
	わからない	84	5.8%	—	193	13.5%	—	222	15.5%	—	
	無回答	243	16.7%	—	201	14.0%	—	176	12.3%	—	
合計	1,451	100.0%	100.0%	1,433	100.0%	100.0%	1,431	100.0%	100.0%		
4 地域活動の場における男女の優遇差について、平等であると考える割合	男性が非常に優遇されている	178	12.3%	16.7%	94	6.6%	9.2%	91	6.4%	8.9%	50%
	男性がやや優遇されている	345	23.8%	32.4%	344	24.0%	33.8%	326	22.8%	31.9%	
	平等である	428	29.5%	40.2%	497	34.7%	48.8%	514	35.9%	50.3%	
	女性がやや優遇されている	49	3.4%	4.6%	72	5.0%	7.1%	80	5.6%	7.8%	
	女性が非常に優遇されている	66	4.5%	6.2%	11	0.8%	1.1%	10	0.7%	1.0%	
	わからない	143	9.9%	—	227	15.8%	—	259	18.1%	—	
	無回答	242	16.7%	—	188	13.1%	—	151	10.6%	—	
合計	1,451	100.0%	100.0%	1,433	100.0%	100.0%	1,431	100.0%	100.0%		
5 学校教育の場における男女の優遇差について、平等であると考える割合	男性が非常に優遇されている	42	2.9%	4.3%	36	2.5%	4.1%	34	2.4%	3.9%	75%
	男性がやや優遇されている	106	7.3%	10.8%	128	8.9%	14.6%	109	7.6%	12.6%	
	平等である	729	50.2%	74.4%	639	44.6%	72.9%	663	46.3%	76.6%	
	女性がやや優遇されている	52	3.6%	5.3%	66	4.6%	7.5%	50	3.5%	5.8%	
	女性が非常に優遇されている	51	3.5%	5.2%	7	0.5%	0.8%	10	0.7%	1.2%	
	わからない	213	14.7%	—	333	23.2%	—	381	26.6%	—	
	無回答	258	17.8%	—	224	15.6%	—	184	12.9%	—	
合計	1,451	100.0%	100.0%	1,433	100.0%	100.0%	1,431	100.0%	100.0%		
6 法律や制度上における男女の優遇差について、平等であると考える割合	男性が非常に優遇されている	178	12.3%	17.7%	79	5.5%	8.1%	100	7.0%	10.8%	50%
	男性がやや優遇されている	259	17.8%	25.8%	281	19.6%	28.9%	270	18.9%	29.2%	
	平等である	485	33.4%	48.3%	530	37.0%	54.4%	483	33.8%	52.2%	
	女性がやや優遇されている	37	2.5%	3.7%	63	4.4%	6.5%	56	3.9%	6.0%	
	女性が非常に優遇されている	45	3.1%	4.5%	21	1.5%	2.2%	17	1.2%	1.8%	
	わからない	194	13.4%	—	266	18.6%	—	330	23.1%	—	
	無回答	253	17.4%	—	193	13.5%	—	175	12.2%	—	
合計	1,451	100.0%	100.0%	1,433	100.0%	100.0%	1,431	100.0%	100.0%		
7 社会通念・習慣・しきたりにおける男女の優遇差について、平等であると考える割合	男性が非常に優遇されている	308	21.2%	28.9%	186	13.0%	17.5%	193	13.5%	18.5%	50%
	男性がやや優遇されている	492	33.9%	46.2%	525	36.6%	49.3%	510	35.6%	48.9%	
	平等である	195	13.4%	18.3%	303	21.1%	28.5%	289	20.2%	27.7%	
	女性がやや優遇されている	31	2.1%	2.9%	40	2.8%	3.8%	43	3.0%	4.1%	
	女性が非常に優遇されている	39	2.7%	3.7%	10	0.7%	0.9%	7	0.5%	0.7%	
	わからない	139	9.6%	—	189	13.2%	—	233	16.3%	—	
	無回答	247	17.0%	—	180	12.6%	—	156	10.9%	—	
合計	1,451	100.0%	100.0%	1,433	100.0%	100.0%	1,431	100.0%	100.0%		
8 政治の場における男女の優遇差について、平等であると考える割合	男性が非常に優遇されている	451	31.1%	41.9%	272	19.0%	25.8%	302	21.1%	28.8%	50%
	男性がやや優遇されている	433	29.8%	40.2%	494	34.5%	46.9%	502	35.1%	47.9%	
	平等である	177	12.2%	16.4%	272	19.0%	25.8%	226	15.8%	21.6%	
	女性がやや優遇されている	4	0.3%	0.4%	12	0.8%	1.1%	10	0.7%	1.0%	
	女性が非常に優遇されている	12	0.8%	1.1%	4	0.3%	0.4%	7	0.5%	0.7%	
	わからない	131	9.0%	—	195	13.6%	—	232	16.2%	—	
	無回答	243	16.7%	—	184	12.8%	—	152	10.6%	—	
合計	1,451	100.0%	100.0%	1,433	100.0%	100.0%	1,431	100.0%	100.0%		
9 社会全体における男女の優遇差について、平等であると考える割合	男性が非常に優遇されている	238	16.4%	22.1%	184	12.8%	16.6%	188	13.1%	17.5%	50%
	男性がやや優遇されている	619	42.7%	57.5%	581	40.5%	52.5%	580	40.5%	54.0%	
	平等である	180	12.4%	16.7%	288	20.1%	26.0%	259	18.1%	24.1%	
	女性がやや優遇されている	11	0.8%	1.0%	38	2.7%	3.4%	39	2.7%	3.6%	
	女性が非常に優遇されている	28	1.9%	2.6%	15	1.0%	1.4%	8	0.6%	0.7%	
	わからない	143	9.9%	—	165	11.5%	—	204	14.3%	—	
	無回答	232	16.0%	—	162	11.3%	—	153	10.7%	—	
合計	1,451	100.0%	100.0%	1,433	100.0%	100.0%	1,431	100.0%	100.0%		



## 取り組みの進行状況（第2次男女共同参画プランの施策）

回答時点：H29年12月末

区分	提言年度	基本目標	施策の方向	施策名	施策の内容	担当課	29年度の施策の状況			30年度以降の施策の方向（改善点など）		備考	完了項目	
							①具体的な取組の実施状況・委員会提言への対応状況	②活動状況を示す値の名称	③活動実績値（年度末予定）	④30年度活動目標値	⑤施策の方向			
1	プラン	—	1	(1)	① 広報紙、各種メディアを活用した意識の普及・啓発	広報紙やホームページなどを活用し、男女共同参画に関する意識の啓発を行います。	企画課	毎月1回、広報紙の「男女共同参画コーナー」へ関連記事を掲載した。	広報掲載回数	12回	12回	【継続実施】	広報毎月1日号	—
2	プラン	—	1	(1)	① 広報紙、各種メディアを活用した意識の普及・啓発	広報紙やホームページなどを活用し、男女共同参画に関する意識の啓発を行います。	企画課	ホームページに関連記事を掲載した。	なし	なし	なし	【継続実施】		—
3	プラン	—	1	(1)	② 男女共同参画推進活動の充実	プランに基づき、男女共同参画プラン推進委員会を中心に啓発活動などを行い、市全体の男女共同参画の充実を図ります。	企画課	子ども園及び高齢者団体へ紙芝居による啓発を実施した。	紙芝居上演回数	14回	28回	【継続実施】 地域のいきいきサロンなど、高齢者団体への啓発回数を増やす。	29年度（こども園11、高齢者3） 30年度（こども園15、高齢者13） 紙芝居実施主体：「男女のわ」ネットワーク	—
4	プラン	—	1	(1)	② 男女共同参画推進活動の充実	プランに基づき、男女共同参画プラン推進委員会を中心に啓発活動などを行い、市全体の男女共同参画の充実を図ります。	企画課	企画課において、商工課の企業訪問時及び単独で企業への啓発を実施した。	啓発企業数	15社	前年度実績を下回らない	【継続実施】	商工課企業訪問と同時実施の啓発 1社 企画課出前講座と同時実施の啓発 1社 単独企業訪問の啓発 13社	—
5	プラン	—	1	(1)	③ 男女共同参画プラン推進会議の開催	プランの推進と進捗管理などを行うため、男女共同参画プラン推進会議の開催を定期的に行います。	企画課	男女共同参画プラン推進委員会を開催し進捗管理を行った。今年度2回の実施を予定。	なし	なし	なし	【継続実施】	第1回をH29.5.8に開催、第2回をH30.2.14に開催。	—
6	プラン	—	1	(2)	① 人権を尊重する教育機会の充実	男女平等や人権教育に関連した研修会などを継続的に実施します。	生涯学習課	①恵那市少年センター指導員研修会にて青少年に関わる人権講演会を実施。 ②恵那市人権同和講演会を実施。 ③成人式で啓発物品を配布（社会福祉課提供）。	人権に関する講演会等の開催	2回	2回	【継続実施】	①7/14人権講演会 ②11/17人権同和講演会	—
7	プラン	—	1	(2)	② 男女平等意識を育む教育の充実	道徳や学級活動の授業などを中心とした教育活動の中で、強い男女平等意識をもたせるように努めます。	学校教育課	人権教育における行動力の育成を主な目的とする「ひびきあいの日」の取り組みを全小・中学校で実施した。	「ひびきあいの日」の実施	全小・中学校で実施	全小・中学校で実施	【継続実施】 「ひびきあいの日」の取り組みを中心に、男女平等を含めた人権問題について考える計画の立案を実施する。		—
8	プラン	—	1	(2)	③ 教職員に対する男女平等・人権教育意識の更なる向上	教職員の研修機会を更に充実させ、男女平等・人権に対する意識向上を図ります。	学校教育課	「人権感覚のある子」をテーマに各学校の人権教育主任へ人権研修を実施し、各学校で実践した。	人権研修への担当の参加	全小・中学校で実施	全小・中学校で実施	【継続実施】 人権感覚を磨く講話や実践教育を通して、男女平等を含む人権意識の向上を図る。		—
9	プラン	—	1	(3)	① 男女共同参画に関する情報収集	市民意識調査及び市内企業意識調査を実施し、市民及び企業の意識と現状を把握し施策に生かすよう努めます。	企画課・商工課	市民意識調査において男女共同参画の意識と現状の把握を行った。企業意識調査は実施していない。	なし	なし	なし	【継続実施】 企業意識調査については、雇用マスタープランの進行管理のための調査時などにあわせて実施する。		—
10	プラン	—	1	(3)	② 講演会や学習会などの開催	男女共同参画の推進母体である「男女のわ」ネットワークなどと協力・連携し、様々な課題解決に向けた学習の機会などを提供します。	企画課	男女共同参画紙芝居による啓発を実施した。（実施主体：「男女のわ」ネットワーク）	なし	なし	なし	【継続実施】 新たな学習機会の提供方法も順次検討していきます。		—
11	プラン	—	1	(4)	① 配偶者などに対する暴力を許さない意識づくり	DVをはじめとした配偶者などに対する暴力の根絶に向けて、パンフレットの配布やセミナーなどの開催、広報紙などによる啓発を行い、市民の意識を高めます。	子育て支援課	「女性に対する暴力をなくす運動週間」である11月には、広報紙の「男女共同参画コーナー」へのコラム掲載と市内ショッピングセンターにおける街頭啓発を実施した。	なし	なし	なし	【継続実施】 DVについての理解を深める機会を提供し、DVの未然防止を図る。		—
12	プラン	—	1	(4)	② DV防止に関する法制度や支援制度の情報提供	DV防止に関する法制度や支援制度について、市のホームページや広報紙及び各種メディアを活用して情報提供や啓発を行います。	子育て支援課	「女性に対する暴力をなくす運動週間」である11月には、広報紙の「男女共同参画コーナー」へのコラム掲載と市内ショッピングセンターにおける街頭啓発を実施した。	なし	なし	なし	【継続実施】 DVについての理解を深める機会を提供し、DVの未然防止を図る。		—
13	プラン	—	1	(4)	③ DVなど被害者の保護体制の強化	住民基本台帳事務における支援措置など、被害者の保護体制を整えます。	子育て支援課	DV防止研修会に参加し、対応事例等を学び、スキルの向上を図った。	なし	なし	なし	【継続実施】 DV支援に関わる職員の知見を高め、ケースに応じた適切な対応ができる体制を構築していく。		—
14	プラン	—	1	(4)	④ DVなどに関する相談体制の充実	DVなどに関する相談窓口の周知を図ります。また、関係機関及び庁内の連携体制を強化します。	子育て支援課	広報や街頭啓発による相談窓口の周知とともにDV防止対策地域協議会実務者会議を年4回開催し、ケース検討、支援方法の決定等を行った。	なし	なし	なし	【継続実施】 DV防止対策地域協議会実務者会議を活用し、ケースの進行管理を着実に進める等被害者に寄り添った対応を推進する。		—
15	プラン	—	1	(4)	⑤ 医療機関、警察など関係機関との連携強化	DVなどに関し、医療機関や警察など、関係機関との連携体制を強化します。	子育て支援課	DV防止対策地域協議会代表者会議を年1回開催し、情報交換、実態把握等を行った。	なし	なし	なし	【継続実施】 DV防止対策地域協議会代表者会議を活用し関係機関との連携強化を図る。		—
16	プラン	—	1	(5)	① あらゆる暴力を許さない意識づくり	広報紙やホームページ、各種メディアの活用により、セクシュアルハラスメントやマタニティハラスメント、モラルハラスメントなど、あらゆる暴力に関する情報を提供し、知識の共有と暴力を許さない意識づくりに努めます。	企画課	広報紙の「男女共同参画コーナー」へDV防止記事を掲載した。	なし	なし	なし	【継続実施】 ハラスメントに関する記事の掲載を検討する。		—
17	プラン	—	1	(5)	② 企業、各種団体などに対する啓発	職場におけるセクシュアルハラスメント、パワーハラスメントなどを防止するため、リーフレットの配布などにより、企業・各種団体への啓発を行います。	商工課	企業訪問を行い企業等へ啓発を行った。	なし	なし	なし	【継続実施】		—

# 取り組みの進行状況（第2次男女共同参画プランの施策）

回答時点：H29年12月末

区分	提言年度	基本目標	施策の方向	施策名	施策の内容	担当課	29年度の施策の状況			30年度以降の施策の方向（改善点など）		備考	完了項目	
							①具体的な取組の実施状況・委員会提言への対応状況	②活動状況を示す値の名称	③活動実績値（年度末予定）	④30年度活動目標値	⑤施策の方向			
18	プラン	—	2	(1)	① 各種審議会・委員会への女性委員の登用推進	市が設置する各種審議会・委員会への女性委員の登用拡大に努めます。	企画課	登用状況調査時に、登用率未達成の審議会等については主管課へ登用率向上策の検討を依頼し聞き取りを行った。	なし	なし	なし	【実施方法検討】 地域協議会等の地域における女性の登用推進に向けた、勉強会を兼ねた情報交換の場の設置を検討する。	—	
19	プラン	—	2	(1)	② ワークショップやパブリック・コメントなど、広聴活動の充実	市民からの意見や情報を収集し政策に反映するよう、ワークショップを開催します。	企画課	若者会議を開催し、ワークショップにより意見を収集した。いただいた意見は計画や事業の推進に反映した。	若者会議の開催	1回以上	1回以上	【継続実施】	若者会議をH29.7.15に開催	—
20	プラン	—	2	(1)	② ワークショップやパブリック・コメントなど、広聴活動の充実	市民からの意見や情報を収集し政策に反映するよう、パブリック・コメント制度など広聴活動の充実を図ります。	総務課	計画の策定時や、事業の見直しに際して、市民の意見を求めるパブリック・コメントを実施し、広報紙やホームページを通じて意見募集した。いただいた意見は計画や事業の推進に反映した。	パブリック・コメント実施件数	4件	なし	【継続実施】 引き続き、広報紙やホームページを通じてパブリック・コメントを実施するとともに、政策に反映させる仕組みの強化を図る。	—	
21	プラン	—	2	(1)	③ 企業、各種団体への啓発	職場における重要ポストへの女性登用例などの資料収集に努め、企業などへ情報提供を行います。	企画課、商工課	実施なし。	なし	なし	なし	【実施方法検討】	—	
22	プラン	—	2	(1)	④ 地域活動への女性参画の促進	地域における活動において、性別にかかわらず役員就任や、活動参加ができるよう情報提供、啓発を行います。	地域振興課	地域協議会構成員選考におけるガイドラインを設け、自治連合会の役員だけではなく、各種団体の代表や公募委員、女性の登用などの選考に努めるとともに、広報紙で男女共同参画の取り組みを紹介するなど、活動参加への呼びかけを行った。	なし	なし	なし	【継続実施】	—	
23	プラン	—	2	(2)	① より良い就労環境の推進	より良い就労環境を目指すため、商工会議所や商工会、市内事業所などに対して、広報紙、ホームページ、リーフレットなどの活用により、男女共同参画に対する啓発や情報発信を行います。	企画課、商工課	広報の男女共同参画コーナーにて企業の取り組みを用いて啓発した。企業訪問を行い企業等へ啓発を行った。県主催の「イクボス養成ミニ学習会 恵那開催」にあたっては、商工会議所と商工会を通じて市内事業所へチラシを配布し参加を呼びかけた。	なし	なし	なし	【継続実施】	商工課企業訪問と同時実施の啓発 1社 企画課出前講座と同時実施の啓発 1社 単独企業訪問の啓発 13社 イクボス養成ミニ学習会へ市内7社8名が参加。	—
24	プラン	—	2	(2)	② 求職ニーズと求人ニーズのギャップの縮小を推進	求職ニーズと求人ニーズのギャップの縮小を目指すため、企業誘致を積極的に行い、就労の場の提供を充実します。	商工課	雇用を創出するため企業誘致を推進する。	なし	なし	なし	【継続実施】	—	
25	プラン	—	2	(2)	③ 恵那市役所における多様な職務機会の提供	恵那市役所が率先して男女が共に活躍できる職場を実現するため、職域拡大などにより多様な職務機会を与え、計画的な育成、キャリア形成の支援を行います。	総務課	恵那市女性職員活躍推進行動計画において、計画的な人材育成と登用を掲げ、キャリアアップ研修の実施、職域拡大の推進、多様な業務経験の付与を進めています。	なし	なし	なし	【継続実施】	管理職の女性割合 現状14.9%→18.0% (H32)	—
26	プラン	—	2	(3)	① ワーク・ライフ・バランスの推進	市のホームページや広報紙及び各種メディアを活用して、ワーク・ライフ・バランスに対する重要性について啓発を行います。	企画課	広報紙の「男女共同参画コーナー」へ記事を掲載した。	なし	なし	なし	【継続実施】	恵那市役所のワーク・ライフ・バランス推進の取り組み（タ活）。	—
27	プラン	—	2	(3)	② 企業に対する広報・啓発の推進	ワーク・ライフ・バランスを進めるために、総労働時間短縮の取組についての啓発や事例などの情報提供を、企業と連携して行います。	商工課	企業訪問による啓発時に、子育て支援エクセレント企業事例集を配布し取り組みを呼びかけた。	なし	なし	なし	【継続実施】 県や国の収集事例や市内の身近な事例を活用し、意識を変えるための効果的な啓発方法を検討し実施していく。	—	
28	プラン	—	2	(3)	③ 恵那市役所における両立支援制度の利用促進	恵那市役所が率先して子育てや介護をしながら活躍できる職場を実現するため、意識啓発などにより、両立支援制度の利用がしやすい環境を整え、利用促進を行います。	総務課	恵那市職員の子育て支援対策行動計画（恵那市特定事業主行動計画）において具体的な取組内容を定め、推進しています。	なし	なし	なし	【継続実施】	①男性職員の育児休業取得率 現状0.0%→5.0% (H32) ②時間外勤務削減率 現状3.7%→15.0% (H32)	—
29	プラン	—	2	(4)	① 家庭生活での男女共同参画意識の育成	広報紙などのメディアの活用、セミナーなどの開催など、夫婦間や家庭生活における男女共同参画意識の向上に向けた啓発を行います。	企画課、生涯学習課	広報紙の「男女共同参画コーナー」へ記事を掲載した。	なし	なし	なし	【継続実施】 また、生涯学習課など各課と連携してさまざまな啓発の機会において男女共同参画をテーマに取り上げることなどを検討していく。	【参考】家庭教育の機会と実績（H29） 乳幼児期の家庭教育学級通信で家庭教育を啓発。 （通信発行回数：通信12回/年間）	—
30	プラン	—	2	(4)	② 地域のまちづくり活動への男女共同参画の推進	多くの人々がまちづくりに参加できる雰囲気、場所づくりを行い、地域の中でお互いに支え合う取組を支援します。	地域振興課	各地域自治区に地域の運営組織を設置し、多くの若者や女性がまちづくりに関わることでできる環境づくりを推進しています。	なし	なし	なし	【継続実施】	—	
31	プラン	—	2	(4)	③ まちづくり活動組織における女性役員の登用推進	まちづくり活動に対し、女性の意見を多く取り入れるため、女性役員の登用について積極的に推進します。	地域振興課	地域協議会構成員選考におけるガイドラインを設け、女性の構成員について、2割程度の登用を推進しています。今後も、さらなる登用を目指します。	なし	なし	なし	【継続実施】	地域協議会女性構成員数 現状48/289人→58/289人 (H30)	—
32	プラン	—	2	(5)	① 防災リーダー養成講座への参加推進	地域の関係組織を通じた情報提供や広報紙、ホームページなどを活用し、防災士を養成する防災アカデミーへの女性受講者増加を図ります。	危機管理課	防災アカデミーを開催するにあたり、女性の活躍の場の提供と企業防災の観点から女性と商工事業者に広く呼びかけを実施した。（商工会議所、小中学校等）	なし	なし	なし	【継続実施】	防災アカデミーへの女性参加者数 24/52名	—

## 取り組みの進行状況（第2次男女共同参画プランの施策）

回答時点：H29年12月末

区分	提言年度	基本目標	施策の方向	施策名	施策の内容	担当課	29年度の施策の状況			30年度以降の施策の方向（改善点など）		備考	完了項目	
							①具体的な取組の実施状況・委員会提言への対応状況	②活動状況を示す値の名称	③活動実績値（年度末予定）	④30年度活動目標値	⑤施策の方向			
33	プラン	—	2	(5)	② 男女のニーズに配慮した避難所などの備蓄品の充実	避難所におけるプライバシーへの配慮や避難所での老若男女のニーズに対応した備蓄品の整備を順次行います。	危機管理課	恵那市避難所運営マニュアルを性別、年齢、立場のニーズ等に配慮したものに直すため、恵那市防災会議で部会を立ち上げ協議を行っている。	なし	なし	なし	【継続実施】	恵那市避難所運営マニュアル改善部会の女性部会員数 8/12名	—
34	プラン	—	2	(5)	③ 防災講演会など研修機会への参画推進	防災意識の向上を図るため、防災訓練や防災講演会などの開催に際して、自治会、まちづくり団体、女性団体、子育て団体など幅広い団体へ参加を呼びかけます。	危機管理課	自治会、女性防火クラブ、日赤奉仕団等の会議や活動時に、土砂災害や地震等の防災対策研修を通じ啓発を行っている。	なし	なし	なし	【継続実施】		—
35	プラン	—	2	(5)	④ 自主防災組織への参加促進	地域で編成される自主防災組織への積極的な参加を促します。	危機管理課	広報紙8月1日号で、恵那市総合防災訓練への参加や防災活動等についての防災特集を掲載した。	なし	なし	なし	【継続実施】		—
36	プラン	—	2	(6)	① 相談窓口の充実と連携強化	庁内における様々な相談窓口及び専門機関などとの連携を図り、相談者への支援に努めます。	企画課	各相談窓口との連携を図った。	なし	なし	なし	【継続実施】		—
37	プラン	—	3	(1)	① 切れ目ない継続的な子育て支援	妊娠、出産、子育てまでの切れ目のない包括的な支援体制を構築します。	子育て支援課	H28.4月に子育て世代包括支援センター（「えなっ宝（こ）ほっとステーション」）を設置し、妊娠から子育てまでの総合窓口をスタートさせ、H29には保健師2名と家庭児童相談員2名の体制に強化し、子育て支援施策と母子保健施策による切れ目ない支援体制の構築を進めました。	なし	なし	なし	【継続実施】 妊娠期の段階から積極的な支援を行うことで、早期に虐待の芽を摘み、予防するとともに、関係機関の迅速な意思決定により、母子保健・子育て支援施策のトータルサポートを実施し、重篤な虐待ケースを防止していく。	—	
38	プラン	—	3	(1)	② こども園に関する制度の充実	時間外保育や一時預かり事業など、多様なニーズに対応した保育制度の充実を図り、保育を必要とする世帯が安心して子どもを預けられるよう、こども園の充実を図ります。	幼児教育課	開園時間と閉園時間の統一を行いました。また、おさしま二葉こども園の建設に着手しました。	なし	なし	なし	【継続実施】 3歳未満児の保育需要の増加や支援を必要とする子どもの増加に対応ができるよう、保育教諭の確保に努めます。	—	
39	プラン	—	3	(1)	③ 子育てと就労を両立するための支援	放課後の子どもの居場所の確保、ファミリー・サポート・センター事業による子どもの預かりなどの相互援助活動を推進し、働きながら安心して子育てできる環境をつくりまします。	子育て支援課	H29.5月に旧市立恵那病院を改修した病児保育所を開所。土日祝日を除いた平日8:00～18:00までの利用が可能で、受け入れ対象1日の最大定員は3人として稼働しています。	なし	なし	なし	【継続実施】 子どもの状況、年齢に応じた保育を充実させ、働きながら安心して子育てできる環境をつくる。	—	
40	プラン	—	3	(1)	④ 地域で子育てを支える体制づくり	子ども達が異世代の人達と相互の交流を図る場所や機会の提供、「子育て支援員」など子育てに関わる人材バンクの設置、子育てについての相談、情報の提供などの援助を行います。	子育て支援課	地域での子育てをサポートする「えなっ宝（こ）ほっとステーション」を周知するため、5月には広報特集号による発信、こども園、小学校への子育てリーフレットの配布などを実施した。	なし	なし	なし	【実施方法検討】 教育・保育施設、放課後児童クラブ、子育て支援拠点施設、ファミリー・サポート・センター事業、利用者支援事業など、慢性的に人材が不足している子育て活動現場への円滑なマッチング方法を検討する。	—	
41	プラン	—	3	(1)	⑤ 子育て支援企業のPRと登録促進	従業員の子育て支援のための取組や、意識啓発を積極的に行う企業などのPRに努めます。	商工課	企業訪問時などでの、子育て支援企業のPRや登録促進を行っています。	なし	なし	なし	【継続実施】	—	
42	プラン	—	3	(2)	① 健康づくりのための啓発活動	市民の健康に対する意識を高めるため、広報紙やホームページ、講演会などの機会を通じて、情報を提供します。	健幸推進課	健幸フェスタでは健康チェックと食や運動をあわせて健康づくりに関する啓発を行った。また広報紙で健幸レシピを紹介し減塩等の食を通じた健康づくりを推進した。	なし	なし	なし	【継続実施】	—	
43	プラン	—	3	(2)	② 健康診断の充実	特定健診の受診を勧奨するとともに、健診後の保健指導を総合的かつ継続的にを行います。	健幸推進課	地域住民の集まりの場を活用し検診のPRを行った。また健診結果に基づき個別に重症化予防の保健指導を優先度の高い方に実施した。	①地域健康教育 ②訪問指導等	①21回 773人 ②582人	なし	【継続実施】	—	
44	プラン	—	3	(2)	③ スポーツに親しむ機会の創出	ライフスタイルや年代に応じた、楽しみながらスポーツができる機会を提供します。	スポーツ課	健幸フェスタでの体カテスト、こども園と連携し、子どもと保護者が家庭でも出来る運動体験会、明知鉄道を利用したウォーキング大会（一般・ファミリー対象）を開催しました。	①体カテスト ②運動体験会 ③ウォーキング	①1回 205人 ②2回 150人 ③1回 100人	①1回 250人 ②2回 200人 ③1回 150人	【継続実施】	—	
45	プラン	—	3	(2)	④ コミュニティセンターを核とした「三学のまち」の推進	コミュニティセンターを活用し、三学の精神・取組を市民に広める学びの体制を構築します。	生涯学習課	市民講座の実施。市民三学地域塾により郷土・先人・地域課題解決の学習会などの学びの機会を企画し開催した。	なし	なし	なし	【継続実施】	—	
46	プラン	—	3	(3)	① シルバー人材センターや壮健クラブへの支援	高齢者に対して就労の場や活躍の場を確保し生きがいづくりを進めます。	高齢福祉課	シルバー人材センターや壮健クラブに対し、高齢者の就労の場や活躍の場を確保し生きがいづくりを進めるよう支援を行った。	①シルバー就業延人数 ②壮健クラブ活動延人数	①38,547人日 ②47,934人	①39,000人日 ②48,500人	【継続実施】	—	
47	プラン	—	3	(3)	② 高齢者への活躍支援	学習活動の推進や、生涯学習の場での活躍など、高齢者が知識や経験を活かして生きがいをもって活動、社会参加出来る環境づくりを推進します。	高齢福祉課	壮健クラブ等を通じ、生涯学習活動の推進や学校への指導、地域の環境整備等、高齢者が生きがいを持って活動し、社会参加できるよう推進した。	なし	なし	なし	【継続実施】	—	

取り組みの進行状況（第2次男女共同参画プランの施策）

回答時点：H29年12月末

区分	提言年度	基本目標	施策の方向	施策名	施策の内容	担当課	29年度の施策の状況			30年度以降の施策の方向（改善点など）		備考	完了項目	
							①具体的な取組の実施状況・委員会提言への対応状況	②活動状況を示す値の名称	③活動実績値（年度末予定）	④30年度活動目標値	⑤施策の方向			
48	プラン	3	(3)	③	生活、就労など多岐にわたる障がい者支援	社会福祉課	平成27年度に開所した地域生活支援拠点「ぶらっと」を、障がい児者や引きこもりの人達の「居場所」「活動の場」として提供し、地域で自立した日常生活と社会生活を営むきっかけづくりとなる支援を行った。気軽に立ち寄れる場の提供・相談支援の実施・関係機関との連携により効果的な支援を行う。	なし	なし	なし	【継続実施】 親亡き後を見据え、自宅以外の居場所や日中活動の場を提供住み慣れた地域で安心して暮らしていけるような様々な支援を切れ目なく提供する。		—	
49	プラン	3	(3)	④	多様な福祉人材の確保	高齢福祉課、社会福祉課	自立支援協議会「事業者部会」において、障がい福祉サービス事業所間で情報交換等を行い、情報共有に努めている。 また、シルバー人材センターや地域の組織に対し、生活支援が必要な高齢者へのサービスや介護予防事業の実施などの環境整備を進めた。	なし	なし	なし	【継続実施】		—	
50	プラン	3	(4)	①	地域で支え合える体制づくり	高齢福祉課	地域包括ケアシステムの構築を図るため、地域ケア会議の開催、生活支援体制の強化、地域の見守りネットワークの充実、在宅医療と介護の連携強化、多職種連携の強化等を行った。	なし	なし	なし	【継続実施】		—	
51	プラン	3	(4)	②	ひとり親家庭への経済支援及び自立支援	幼児教育課	ひとり親世帯の市民税課税状況に応じて、こども園、保育園の保育料の軽減措置を図ります。また自立に向け、入園の際は保育の優先利用を考慮します。	なし	なし	なし	【継続実施】		—	
52	プラン	3	(4)	③	性的マイノリティに対する知識の育成と理解の促進	企画課、社会福祉課	広報紙などのマスメディアを活用し、同性愛者、両性愛者、性同一性障害者などの性的少数者に関する知識の情報提供を行い、差別のない社会を目指します。	なし	なし	なし	【継続実施】 性的マイノリティへの知識育成と理解促進については、広報紙による啓発などを検討する。		—	
53	プラン	3	(5)	①	伝統文化・芸能の継承及び故郷学習の推進	生涯学習課	（公財）恵那市文化振興会を通じて伝統芸能の保存伝承を支援するとともに、各学校の総合学習の時間に故郷のことを学ぶなど、郷土愛を育む取組を行った。	なし	なし	なし	【継続実施】		—	
54	プラン	3	(5)	②	多文化共生社会に対応した支援	総務課	市内企業では、研修生として外国籍の方の受入実績があるが、人数や問題など現状の把握ができていない。そのため、現在恵那市国際交流協会と協力し、市内企業へのアンケートの実施を検討している。	なし	なし	なし	【継続実施】 平成30年度までにアンケートを実施できるよう、検討を進める。		—	
55	プラン	3	(5)	③	国際理解のための教育の推進	学校教育課	学校教育における語学教育、多文化に触れ合う機会の提供により、児童・生徒の国際感覚、コミュニケーション能力の育成を図ります。	全小・中学校にALTを派遣し、交流や授業を行った。	ALTの派遣	全小・中学校で実施	全小・中学校で実施	【継続実施】 ALTなどを活用し、多文化に触れ合う活動を通して、児童・生徒の相手を尊重したコミュニケーション能力の向上を図ります。		—
56	プラン	3	(5)	④	在住外国人への支援	総務課	関係団体との連携のもと、にほんご教室の開催や、生活情報の多言語化など、在住外国人の生活に関する支援に努めます。	恵那市国際交流協会によるにほんご教室を支援した。 また、多文化交流の機会として、ワールドカフェやモンゴル国との友好活動であるナードム祭等を実施している。	にほんご教室の実施回数	毎月第2、4日曜日	毎月第2、4日曜日	【継続実施】		—

# 取り組みの進行状況（推進委員会の提言）

回答時点：H29年12月末

区分	提言年度	基本目標	施策の方向	施策名	委員会提言	担当課	29年度の施策の状況			30年度以降の施策の方向（改善点など）		完了項目	
							①具体的な取組の実施状況・委員会提言への対応状況	②活動状況を示す値の名称	③活動実績値（年度末予定）	④30年度活動目標値	⑤施策の方向		⑥備考
1	委員会提言	H28	1	(1)	—	—	企画課	実施なし。	—	—	【実施方法検討】 行政職員から意識することが必要。取組方法を検討する。		
2	委員会提言	H28	1	(1)	—	—	企画課	働く男性の意識改革に向け、県主催のイクボス養成ミニ学習会を恵那市において開催した。	—	—	【実施方法検討】 働く男性が男女共同参画を実践するためには、個々の意識改革とともに会社単位の意識改革やワークライフバランスの取り組みが必要。継続的に企業を通じて意識改革を行う方法を検討する。	企業内ワーク・ライフ・バランスの推進に向けた「イクボス養成ミニ学習会」をH29.10.12に開催。市内から7社8名が参加。	
3	委員会提言	H28	1	(1)	—	—	企画課	育休後の仕事と育児の両立に向けたセミナーを内容とする「育休後職場復帰セミナー」を岐阜県・中津川市と合同で開催した。	—	—	【実施方法検討】 「育休後職場復帰セミナー」は対象が育児休業復帰者のみであったが、より多くの家庭内で話し合いがなされ、女性の社会参画や自己実現につながるよう実施方法を検討する。	育休後職場復帰セミナー（第1回）をH29.10.13に開催。市内在住・在職4名が参加。 育休後職場復帰セミナー（第2回）をH30.1.18に開催。市内在住・在職4名が参加。	
4	委員会提言	H28	1	(1)	—	—	企画課	H28.9.1号広報紙の男女共同参画特集により市民へその旨啓発した。なお、本年度の企業への個別訪問時には本記事を用いて啓発した。	—	—	【継続実施】	商工課企業訪問と同時実施の啓発 1社 企画課出前講座と同時実施の啓発 1社 単独企業訪問の啓発 13社	完了
5	委員会提言	H28	1	(1)	—	—	企画課	H28.9.1号広報紙の男女共同参画特集により市民へその旨啓発した。本年度は、広報紙の「男女共同参画コーナー」で意識づけを行った。	—	—	【継続実施】 あわせて、政策・方針決定過程の場への女性の参画拡大方法を検討する。		
6	委員会提言	H28	1	(1)	—	—	企画課、地域振興課	広報紙の「男女共同参画コーナー」や「輝く恵那人コーナー」で、地域で活躍する女性を取り上げ、まちづくりへの参加を呼びかけた。	—	—	【継続実施】		完了
7	委員会提言	H28	1	(1)	—	—	企画課	広報紙の「男女共同参画コーナー」で、具体的な取組を用いて啓発した。	—	—	【継続実施】	企業の男女対等な会社風土づくり、長島町の地区防災計画の取り組み、恵那市役所のワーク・ライフ・バランス推進の取り組みなど	完了
8	委員会提言	H28	1	(1)	—	—	企画課	実施なし。	—	—	【実施方法検討】 次期委員改選時に検討する。	H30.7委員改選	
9	委員会提言	H28	1	(1)	—	—	企画課	毎月1回、広報紙の「男女共同参画コーナー」へ関連記事を掲載した。	—	—	【継続実施】		完了
10	委員会提言	H28	1	(1)	—	—	総務課	恵那市職員の子育て支援対策行動計画において、男性職員の育児休業等の取得促進を掲げており、制度の周知を進めています。	—	—	【継続実施】		
11	委員会提言	H28	1	(1)	—	—	企画課、高齢福祉課	高齢者団体へ紙芝居による啓発を実施した。	—	—	【継続実施】 壮健クラブの会議等を通じ、勉強会の開催やチラシの配布等の啓発を行う。	紙芝居実施主体：「男女のわ」ネットワーク	
12	委員会提言	H28	1	(1)	—	—	企画課、幼児教育課、学校教育課、高齢福祉課	子ども園及び高齢者団体へ紙芝居による啓発を実施した。	—	—	【継続実施】 地域のいきいきサロンなど、高齢者団体への啓発回数を増やす。	紙芝居実施主体：「男女のわ」ネットワーク	完了
13	委員会提言	H29	1	(1)	—	—	企画課、子育て支援課、高齢福祉課	育児に関して妊娠期のババママ学級や出産後のひよこババママ学級を通じて啓発している。	—	—	【継続実施】 介護世代に対しては、窓口やケアマネジャーを通じて啓発を行う。	ババママ学級年6回、ひよこババママ学級年4回	
14	委員会提言	H29	1	(1)	—	—	企画課、総務課	「広報えな」の輝く恵那人、ニュースと話題、男女共同参画の各コーナーで、市民の活躍する姿を掲載している。	—	—	【継続実施】 広報えなのリニューアルに伴い、これまで以上に市民が登場する紙面構成を進めていく。		完了
15	委員会提言	H28	1	(2)	—	—	学校教育課	学級の諸問題を解決する活動を通して望ましい集団としてのまとまりづくりを全小・中学校で取り組んだ。	—	—	【継続実施】 学級の諸問題を解決する活動を通して望ましい人間関係を築けるよう取り組む。		完了
16	委員会提言	H28	1	(2)	—	—	学校教育課	自分との関わりについて考える時間を設けて、道徳的価値から考えられるよう取り組んだ。	—	—	【継続実施】 道徳的な価値を自分との関わりで考える道徳の授業に取り組む。		完了
17	委員会提言	H28	1	(2)	—	—	学校教育課	全小・中学校において「ふるさと教育週間」を設け、取り組みを行った。	—	—	【継続実施】 「ふるさと教育週間」の取り組みを中心にふるさと教育に取り組む。		完了

## 取り組みの進行状況（推進委員会の提言）

回答時点：H29年12月末

区分	提言年度	基本目標	施策の方向	施策名	委員会提言	担当課	29年度の施策の状況			30年度以降の施策の方向（改善点など）		備考	完了項目	
							①具体的な取組の実施状況・委員会提言への対応状況	②活動状況を示す値の名称	③活動実績値（年度末予定）	④30年度活動目標値	⑤施策の方向			
18	委員会提言	H28	1	(2)	—	—	家庭教育の充実に向けた取り組み。	生涯学習課	①乳幼児期の家庭教育学級開催。 ②学級通信で家庭教育を啓発。 ③こども園での祖父母参観と参観日に社会教育指導員を派遣し家庭教育を啓発。	—	—	【継続実施】	【参考】家庭教育の機会と実績（H29） ①乳幼児期の家庭教育学級開催。 （教室数：13地域12教室） ②学級通信で家庭教育を啓発。 （通信発行回数：通信12回/年間） ③こども園での祖父母参観と参観日に社会教育指導員を派遣し家庭教育を啓発。 （こども園派遣回数：4回）	完了
19	委員会提言	H28	1	(3)	—	—	パパママ学級は、パパの意識を更に高めるために活用する。（例：読み聞かせ、離乳食づくりなど）	子育て支援課	パパママ学級ではパパの技術習得として抱っこ、沐浴の仕方を学んだり、妊婦体験を行い、妊婦の大変さを実感してもらうなど夫婦でどんな子育てがしたいかを考えて頂く機会としている。	—	—	【継続実施】 親としての心構えを持ってもらうことを目的に継続して開催する。		完了
20	委員会提言	H28	1	(3)	—	—	意識啓発は、学ぼうという意識を持って参加している機会を狙って行う。（例：パパママ学級、健康づくりのイベントなど）	企画課	各機会において、男女共同参画を推進させる視点をふまえた取り組みを依頼している。	—	—	【継続実施】		
21	委員会提言	H28	1	(3)	—	—	市で行う、既存のセミナー・フォーラム・集会などを洗い出して意識啓発につなげる。	企画課	既存のセミナー等において、男女共同参画を推進させるテーマの実施を呼びかけている。	—	—	【継続実施】		
22	委員会提言	H28	1	(3)	—	—	子育て中の若い母親をターゲットにした講演会や勉強会の実施。子育ての不安解消や仲間づくり、託児所やサポーターの情報提供もできる。	企画課、子育て支援課	子育てに関する総合相談窓口「えなっ宝ほっとステーション」を開設し、さまざまな相談に対応している。また仲間づくりについて、こども元気プラザや各地域の子育て支援センターなどで交流できる場を設けている。 また、育休後の仕事と育児の両立に向けたセミナーを内容とする「育休後職場復帰セミナー」を岐阜県・中津川市と合同で開催し、市からはこども園や病児保育所などの子育て支援施策について情報提供を行った。	—	—	【継続実施】 「育休後職場復帰セミナー」は試行的に実施したものであるため、これに替わるような情報提供の場の設置については別途検討していく。		
23	委員会提言	H28	1	(3)	—	—	事業所アンケート（企業の雇用等に関する意向調査）の定期的な実施と分析による進行管理。	企画課、商工課	事業所アンケートは本年度実施なし。	—	—	事業所アンケートについては、雇用マスタープランの進行管理のための調査時などにあわせて実施する。		
24	委員会提言	H28	2	(1)	—	—	女性委員の登用率を向上させるため、委員任用時の女性比率を定める。	企画課	女性委員の登用率はプランの目標指数を基本にしている。 毎年の女性の登用状況調査時に、登用率未達成の審議会等については主管課へ登用率向上策の検討を依頼し働き取りを行った。	—	—	【継続実施】	第2次恵那市男女共同参画プラン目標値 市が設置する各種審議会・委員会への女性登用率 40%（H37）	
25	委員会提言	H28	2	(1)	—	—	子育て中のパパママの意見を取り上げるために、乳幼児学級の子育て広場など自由に話す中で出ている意見を吸い上げる仕組みを作ってはどうか。（例意見を統一のフォーマットで提出することにより、主事以外も活用できる。）	総務課	広報直通便やホームページからの問い合わせメールにより、広聴活動を行っているが、子育て世帯が参加する機会などを含め、広聴手段を拡げるなどして活動を充実していく。	—	—	【実施方法検討】		
26	委員会提言	H28	2	(1)	—	—	各地域の先輩方の女子会に意思決定を渡してはどうか。自由に発言している今の集まりの中からしっかり意見を届ける仕組みをつくる。	地域振興課	地域協議会や運営委員会の構成員選出の際、商工会女性部など女性グループの代表者もメンバーに入れるなど、女性の意見を取り入れる仕組みを進めている。	—	—	【継続実施】		
27	委員会提言	H28	2	(1)	—	—	広いところから人を探せるような各種委員の決め方を検討する。	企画課、地域振興課	地域協議会構成員選考におけるガイドラインを設け、自治連合会の役員だけではなく、各種団体の代表や公募委員、女性の登用など、幅広い地域の意見をまとめていくための選考をしている。	—	—	【継続実施】		
28	委員会提言	H28	2	(1)	—	—	男女共同参画の広報特集の後、団体の中で話題になっていないため、各団体や家庭での話し合いの場を持たせることが必要。また、家庭では世代を超えた意識の共有を図ることが大切。	企画課、生涯学習課	出前講座へ新たに男女共同参画講座を設けた。	—	—	【継続実施】 出前講座の男女共同参画講座の利用を呼びかける。 また、生涯学習課などと連携してさまざまな啓発の機会に男女共同参画をテーマに取り上げることなどを検討していく。	【参考】家庭教育の機会と実績（H29） ①乳幼児期の家庭教育学級開催。 （教室数：13地域12教室） ②学級通信で家庭教育を啓発。 （通信発行回数：通信12回/年間） ③こども園での祖父母参観と参観日に社会教育指導員を派遣し家庭教育を啓発。 （こども園派遣回数：4回）	
29	委員会提言	H28	2	(1)	—	—	まちづくりに参加している男性に対して、奥さんをまちづくりに参加してもらうような働きかけを行う。	地域振興課	地域協議会の構成員に女性を積極的に登用していくなど、地域としても働きかけをしている。	—	—	【継続実施】		
30	委員会提言	H28	2	(1)	—	—	会議出席に伴う、託児サービスや介護ヘルパーサービスの実施。	企画課	会議出席に係る託児事業を実施した。	—	—	【継続実施】	【参考】利用状況（H29） 会議5回、委員等6人	完了
31	委員会提言	H28	2	(1)	—	—	女性の登用例などの情報を収集・提供し、メリットをPRすることで自発的な取り組みを促す。	企画課、商工課	企業訪問による啓発時に、子育て支援エクセレント企業事例集を配布し女性活躍によるメリットをPRし取り組みを呼びかけた。	—	—	【継続実施】 県や国の収集事例や市内の身近な事例を活用し、意識を変えるための効果的な啓発方法を検討し実施していく。		

## 取り組みの進行状況（推進委員会の提言）

回答時点：H29年12月末

区分	提言年度	基本目標	施策の方向	施策名	委員会提言	担当課	29年度の施策の状況			30年度以降の施策の方向（改善点など）		完了項目		
							①具体的な取組の実施状況・委員会提言への対応状況	②活動状況を示す値の名称	③活動実績値（年度末予定）	④30年度活動目標値	⑤施策の方向		⑥備考	
32	委員会提言	H28	2	(2)	—	—	商工課	恵那市雇用対策協定をハローワーク恵那と締結し、子育てと仕事の両立支援について政策提携を行った。	—	—	—	【継続実施】		
33	委員会提言	H28	2	(2)	—	—	商工課、企画課	恵那くらしビジネスサポートセンターを開設し、起業相談を受け付けた。また、恵那まちなか市において女性出店初心者を集めし出店体験の場を提供した。	—	—	—	【継続実施】引き続き恵那くらしビジネスサポートセンターで起業相談を実施し、相談者のニーズにあったセミナーなどを開催していく。	女性のためのフチ創業セミナー3回開催。女性起業ブースをH29.10.14（秋のまちなか市）に実施し、4店26名（大人14名、子供12名）が出店。	完了
34	委員会提言	H28	2	(2)	—	—	商工課、企画課	恵那くらしビジネスサポートセンターで女性の創業セミナーを開催し、交流の場とした。	—	—	—	【継続実施】引き続き恵那くらしビジネスサポートセンターで女性を対象にした創業セミナーなどを開催し、交流の場を提供していく。		完了
35	委員会提言	H28	2	(2)	—	—	商工課、企画課	働く男性の意識改革に向け、県主催のイクボス養成ミニ学習会を恵那市において開催した。	—	—	—	【実施方法検討】働く男性が男女共同参画を実践するためには、個々の意識改革とともに会社単位の意識改革やワークライフバランスの取組が必要のため、企業を通じて意識改革を行う方法を検討する。	企業内ワーク・ライフ・バランスの推進に向けた「イクボス養成ミニ学習会」をH29.10.12に開催。市内から7社8名が参加。	
36	委員会提言	H28	2	(2)	—	—	商工課	実施なし。	—	—	—	【実施方法検討】		
37	委員会提言	H28	2	(2)	—	—	商工課、企画課	実施なし。	—	—	—	【実施方法検討】ハラスメント防止措置は女性の就業継続などに対しても重要なため、商工課と連携して啓発方法を検討する。		
38	委員会提言	H28	2	(2)	—	—	商工課、企画課	恵那くらしビジネスサポートセンターで女性のためのフチ創業セミナーを計3回開催し、創業準備を支援した。	—	—	—	【継続実施】前年度創業セミナーを受講した女性を対象に段階に応じた創業支援を行っていく。		完了
39	委員会提言	H29	2	(2)	—	—	企画課、総務課	恵那市女性職員活躍推進行動計画において、計画的な目標値を定め公表しています。また、広報紙においてワーク・ライフ・バランスの取組を公表した。	—	—	—	【継続実施】		完了
40	委員会提言	H28	2	(4)	—	—	地域振興課	現在、市の広報紙で男女協働参画の取組を紹介していますが、各地域の広報紙への掲載についても、地域と協議をしながら検討していきます。	—	—	—	【実施方法検討】		
41	委員会提言	H28	2	(4)	—	—	生涯学習課、地域振興課	地域のまちづくり活動補助金などを活用し、世代を超えたまちづくり活動を支援しています。 ①市子連行事への保護者参加依頼。 ②各青少年育成町民会議行事の開催。	—	—	—	【継続実施】	①ドッチビー交流会保護者参加者数 31名	
42	委員会提言	H29	2	(4)	—	—	企画課、地域振興課	広報紙等での男女共同参画の考え方の啓発や、地域協議会等のメンバーに積極的に女性を登用していくなど、男女協働参画の意識の醸成に努めている。	—	—	—	【継続実施】		完了
43	委員会提言	H29	2	(4)	—	—	地域振興課	各地域自治体に地域の運営組織を設置し、多くの若者や女性が進出できる環境づくりを推進しています。	—	—	—	【継続実施】		

取り組みの進行状況（推進委員会の提言）

回答時点：H29年12月末

区分	提言年度	基本目標	施策の方向	施策名	委員会提言	担当課	29年度の施策の状況			30年度以降の施策の方向（改善点など）		備考	完了項目
							①具体的な取組の実施状況・委員会提言への対応状況	②活動状況を示す値の名称	③活動実績値（年度末予定）	④30年度活動目標値	⑤施策の方向		
44	委員会提言	H28	2	(5)	消防団の活動は良い点もあるが、子育て中のママはパパに家にいてほしいということで、現状にそぐわなくなってきた部分もある。活動を再度検討する必要がある。	消防課	平成26年まで実施していました秋季訓練（小隊訓練）は夜間等に数日間の訓練が必要であったことから、平成27年からブロック別で連合演習や防災講演等を実施して消防団活動の軽減を進めております。短期に集中して活動量が多いと思われる操法訓練においても、分団長会議等の席で団長から各分団長に「家庭や地域活動の負担にならない程度に実施してください」と注意喚起させて頂いておりますが、消防団員の方々も地域を災害から守るという使命感を持って活動されており、災害に対して迅速かつ安全に活動するためには、どうしても訓練が必要になってきます。負担の軽減は考えていかなければならない課題ではありますが、訓練時間を大幅に削減することは、事故の要因になりかねますので、今後も消防団活動にご理解ご協力をお願いします。				【継続実施】 年末特別警戒の期間見直し。12月25日～30日の6日間から28日～30日の3日間に検討。巡視時間も22時～4時を22時～2時までに変更予定。		
45	委員会提言	H28	3	(1)	恵南の中学校校舎合併時の通学方法は、保護者の仕事と子育ての両立支援の視点を持って検討された。	教育総務課	保護者の方を交えて通学方法を検討します。				【継続実施】		
46	委員会提言	H28	3	(1)	若者会議で、こども園とのコミュニケーションがうまく取れていないという意見があった。評議員会の回数や意見の取り上げ方などを検討すべき。	幼児教育課	登退園方法の違いなどがあり、園によって状況は異なりますが、保護者アンケートの結果などをもとに検討を行います。園だよりや連絡帳などで必要に応じて保護者との連絡を行っています。				【実施方法検討】 保護者会や保護者アンケートの結果などをもとにより良い方法の検討を行います。		完了
47	委員会提言	H28	3	(1)	児童の発達障がいの相談では、学校と地域の連携が必要。	学校教育課	教育・発達相談センターあおばを中心に、学校・諸機関と関わって相談を行った。				【継続実施】 発達に関わる相談について、教育・発達相談センターあおばを中心とした諸機関と連携して取り組む。		完了
48	委員会提言	H28	3	(1)	【再掲】子育てと仕事の両立を支援するため、個々の希望する働き方を実現するための取り組みを充実する。	商工課	恵那市雇用対策協定をハローワーク恵那と締結し、子育てと仕事の両立を支援について政策提議を行った。				【継続実施】		
49	委員会提言	H28	3	(1)	就園・就学時間の前後や緊急時の子供の預かり体制の確保。	子育て支援課、 幼児教育課	小学生の放課後・長期休暇等の居場所確保を図るため、市内12の小学校区で放課後児童クラブ（学童保育）を設置・運営した。 また、子どもが病気になる際の預かり体制を確保するため、旧恵那病院の施設を活用して、平成29年5月より、病児・病後児保育サービスを開始した。 こども園については、開園時間・閉園時間を全園統一し、7時30分から19時までの保育を可能にした。また、一時保育を3園で実施している。				【継続実施】 放課後児童クラブについては、東野小・飯地小の2校区が未設置となっているため、市内全校区でのクラブ設置に向け、調整を進める。 病児・病後児保育サービスについては、引き続き実施する。 こども園幼児コースの長期休暇中の預かり保育など緊急時への対応を検討していく。		
50	委員会提言	H28	3	(1)	放課後児童クラブの待機児童を減らす・作らない事は就労支援の必須事項であるため、指導員不足の解消やクラブの充実への早急な取り組み。	子育て支援課	放課後児童クラブの指導員確保に向け、広報への募集記事の掲載や、小学校指導員に対する呼びかけを行った。 また、定員超過が見込まれるクラブについては、第2クラブの設置によって対応した（参考：H29.4月より大井小、明智小で第2クラブ設置）				【継続実施】 指導員確保については、引き続き呼びかけを実施する。 クラブの充実については、平成30年度より、長島小にて第3クラブの設置を検討する等、各地域の状況に応じて対応を進める。		
51	委員会提言	H28	3	(1)	託児を希望する家庭が多い。高齢者でサポーターをやってもいいよという人がいるが、それをつなぐ事ができていない。現状まだファミサポなどのNPOが各地区で支部活動ができる力がないため、まずは行政でコーディネートを行って早急に利用できるようにし、その後NPOが引き継ぐという体制を作ってはどうか。	子育て支援課	H29年度からファミサポ利用料を減額し、援助会員への補助支給を開始した。ファミサポ事業はNPOに委託している。利用会員、援助会員は登録制度であり、HP、チラシ配布や壮健クラブ等間合い合わせ団体でのPRを実施した。また、この他に中野方等地域主体で託児事業を実施している地域へNPOより事例紹介、助言等の支援を行った。				【継続実施】 登録会員増加に向けてPRの実施、研修の充実を図る。また、依頼があればファミリー・サポート・センター事業の地域での説明や地域主体で託児事業を実施する際には助言などの支援を行う。		
52	委員会提言	H28	3	(1)	若者会議で、高校生の通学の足がなく個人で送っているという意見が出たので、コミュニティバスや公共交通のあり方を高校生が使えるという視点で考える。	観光交流課	平成29年3月に上矢作中学3年生を対象に高校通学に上矢作線の利用をPR。 平成29年4月に高校生の利用を考慮し串原ささゆり線の最終便を追加。山岡町で高校通学のため、吹越線と東鉄明智線の乗り継ぎを考慮した路線を検討中。				【継続実施】 今度も学生の移動手段の確保を考慮しながら路線の改善を行う。		

## 取り組みの進行状況（推進委員会の提言）

回答時点：H29年12月末

区分	提言年度	基本目標	施策の方向	施策名	委員会提言	担当課	29年度の施策の状況			30年度以降の施策の方向（改善点など）		備考	完了項目	
							①具体的な取組の実施状況・委員会提言への対応状況	②活動状況を示す値の名称	③活動実績値（年度末予定）	④30年度活動目標値	⑤施策の方向			
53	委員会提言	H28	3	(2)	—	—	スポーツ課	現在は競技指導者育成事業を進めています。トップアスリートを育成するための競技種目及び達成期限は明確に定めていませんが、今後指導者を含め検討していくこととしています。	—	—	—	【継続実施】		
54	委員会提言	H28	3	(3)	—	—	高齢福祉課	市内全域に地域の組織や社会福祉協議会等による通いの場があり、引きこもりがちで介護予防の必要な方を受け入れている。	—	—	—	【継続実施】 介護保険法に該当しない方については、地域ごとに取組方法を検討している。		
55	委員会提言	H28	3	(3)	—	—	高齢福祉課	地域のサロンへ男性参加者が少ないので、出てきてもらえるような取り組みを行う。	—	—	—	【継続実施】		
56	委員会提言	H28	3	(3)	—	—	高齢福祉課、社会福祉課	介護予防サポーターを養成し、地域の身近な場所で介護予防や認知症予防を行う集いの場の設置を進めた。また、地域生活支援拠点「ぶらっと」にて、「居場所」「日中活動の場」を提供し、地域で自立した日常生活と社会生活を営むきっかけづくりとなるようイベントやレクリエーション等を行った。	—	—	—	【継続実施】		完了
57	委員会提言	H28	3	(4)	—	—	社会福祉課	民生委員・児童委員の役割や連携の重要性、単位民児協での情報共有などについて再確認するとともに、支援に関する知識や方法について学ぶことで一層の活動の充実を図れるよう、県主催の研修会を毎年実施している。	—	—	—	【継続実施】 継続して県主催の研修会に参加すると共に、各子ども園・小中学校、関係機関等と連携し、活動の充実を図る。		
58	委員会提言	H28	3	(5)	—	—	生涯学習課	歴史文化に関する講師依頼については、主に臨時職員で対応した。	—	—	—	【継続実施】 人材の掘り起こしや仕組みづくりについては継続して実施する。		
59	委員会提言	H28	3	(5)	—	—	総務課、生涯学習課	オーストラリア派遣事業における中学生向けの説明会や報告会を実施した。こどもフェスタ等のボランティアへの参加を促した。	—	—	—	【継続実施】 ワールドカフェ等、多文化交流が出来る機会を積極的に周知していく。子ども教室ボランティアの依頼を行う。	恵那市ボランティア連絡協議会事務局：社会福祉協議会	
60	委員会提言	H28	3	(5)	—	—	財務課、観光交流課	くしはら温泉ささゆりの湯再整備にあたり、トイレにユニバーサルデザインを導入した。	—	—	—	【継続実施】 施設を改修又は新設する場合は、ユニバーサルデザインを積極的に導入する。		完了